

四国電力株式会社  
取締役社長 長井 啓介 様

2019年10月26日  
伊方原発をとめる会（松山市三番町5-2-3）  
事務局長 草薙 順一

## 申し入れ書

東京電力福島第一原子力発電所事故から8年半が過ぎました。福島から愛媛に避難してきた方の「この間、したくもない選択を迫られ、常に悩ましく、心沈む事ばかりの苦しい日々の連続でした」「もう、事故前の『普通』の暮らしには戻れません。あの時あの地で思い描いていた未来も、もう取り返せません」という悲痛な言葉に胸が痛みます。

原発で過酷事故が起きると、とり返しがつきません。被害者を救済することはできません。この四国で、福島をくり返してはならない、新たな犠牲者を出さないために、事故が起きる前に、伊方原発の運転を止め、廃炉にしてくださいよう申し入れをいたします。

地震などの自然災害、避難の問題など、伊方原発についての不安は尽きません。乾式貯蔵施設の建設計画を撤回し、伊方を長期の核廃棄物置き場としないこと、「特定重大事故等対処施設」に巨費を投じることなく、伊方3号機を廃炉にすることを強く求めます。

乾式貯蔵施設は、1号機、2号機の廃炉が決まり、その使用済み燃料を3号機の燃料プールに移すことによって、燃料プールの余裕がなくなるため、3号機の運転を長く続ける狙いで、プールと合わせ貯蔵能力を1.5倍とするための設置であると考えます。

青森県六ヶ所再処理工場の操業の見通しが立たない上、国全体で最終処分地も決まらない中では、伊方は決して「一時的な保管場所」ではなく、長期にわたってとどまり続ける最終処分場となることが懸念されます。

さらには、3号機のプルサーマル発電で発生する使用済みMOX燃料は発熱量が高いため、ウラン燃料と同じくらいになるには300年以上プールでの冷却が必要であるという、資源エネルギー庁の担当者の発言も聞き及んでいます。伊方は湿式、乾式両方の長期の置き場所になってしまいます。県や地元住民への「一時的な保管場所」という欺瞞的な説明は許されません。乾式貯蔵施設に250億円もかけるのであれば、燃料プールの強化を求めます。

「特定重大事故等対処施設」は、「新規規制基準」で設置が義務づけられたもので、本来、再稼働をする前に完成していなければ意味がないものを、規制委員会から猶予を与えられていたものです。「テロ対策施設」と呼び、あたかも「テロ」へ特化した対策との印象を与えて、過酷事故対策である点をあいまいにした上に、「テロ対策」を口実に、施設の内容に関する情報の多くが不開示にされていることも大いに問題です。施設の完成まで過酷事故が起きない保証はありません。住民の不安を置き去りにして、安全対策を軽んじる四国電力の姿勢が露見しています。

廃炉にすれば、必要のない施設です。550億円とも言われる巨額な工事費用をつぎ込めば、利用者に跳ね返ってくることであり、3号機を60年も使い続けたいという思惑が透けて見えます。

自然エネルギー（再生可能エネルギー）への転換は、世界の潮流です。貴社には、それに乗り遅れることなく、一刻も早く原発からの撤退を求めます。これ以上、安全対策に巨額な工事費を使うのではなく、できるだけ被ばくを避けることのできる安全な廃炉作業や、再生可能エネルギーの導入促進に向けての研究開発を進めてください。以上、申し入れます。